

2025 年 11 月 4 日

本人申告情報の登録コメント変更

本人申告情報とは 本人確認書類（運転免許証など）を紛失した場合や、第三者による不正利用・悪用が疑われる場合にご本人から申請いただき、当社が保有する信用情報に申告情報を登録する制度です。

このたび、2025 年 12 月 2 日以降、医療機関等で健康保険証が利用できなくなることに伴い、本人申告情報の登録コメントに「マイナンバーカード」の登録が可能となるよう変更いたします。

つきましては、以下のとおりお知らせいたします。

1. 登録コメントの変更内容

【対象：証明書類等の紛失・盗難】

変更(1)：証明書類の「健康保険証」を廃止し、「マイナンバーカード」を新設します。

変更(2)：「資格確認書（旧：健康保険証）」は、「その他確認書」として登録します。

【「マイナンバーカード」「資格確認書」が盗難にあった際の本人申告のコメント事例】
私は YYYY 年 MM 月 DD 日に運転免許証と マイナンバーカード と その他確認書 を盗まれました。

※ 紛失・盗難の対象証明書類は、申込者の申告により最大 4 つまで登録が可能です。

(①運転免許証、②マイナンバーカード、③パスポート、④その他確認書)

2. 変更日

2025 年 11 月 28 日(金)

3. 本人申告情報のその他登録コメントについて

近年、詐欺による本人確認書類の不正アップロードや第三者へのデータ送信が多発しており、お客様からのご相談も増えています。

当制度をご利用の際は、本人申告情報の登録項目で「盗まれました」を選択し、登録を行っていただきますようお願いいたします。

なお、与信判断は加盟会員が独自に行うものであり、CIC が当制度の効力を保証するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

以上